

入札参加資格条件

- 1 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと
- 2 新宿区競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱（平成13年10月1日付け13新総財第550号）に基づく指名停止期間中であることなど、指名から除外する期間中でない者であること
- 3 建設業法第3条による建設業の許可を有すること
- 4 建設業法第26条に基づき、本工事に対応する資格を有する技術者を、施工現場に配置できること。
- 5 新宿区契約における暴力団等排除措置要綱（平成24年2月3日23新総契契第2218号）及び東京都契約関係暴力団等対策措置要綱による入札参加除外措置期間中でないこと。また、契約締結までの間入札参加除外措置を受けたときは、入札参加資格を取り消し、その者の入札を無効とする。
- 6 東京都内に所在し、契約締結権限を有する本店、支店または営業所であること
- 7 東京都内での過去5年間における元請けで、5,000万円以上の福祉施設関連の受注実績があること
- 8 経営不振の状態（会社更生法第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りとなったとき等）にないこと
- 9 東京都建設工事等競争入札参加資格を有し、業種「建築工事」、等級「D」以上であること
- 10 一般財団法人建設業法上管理センターにおける経営事項審査結果の「建築一式」の総合評定値（P）が750点以上であること
- 11 ㈱ニチイ学館の役員の親族（6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族）が役員についている業者など、当社の役員が特別の利害関係を有するものでないこと

以上